

## 会 議 記 録

会議名称	令和元年度第1回 杉並区立図書館協議会
日 時	令和元年6月29日(土) 午後2時01分～午後3時27分
場 所	セッション杉並 2階 視聴覚室
出席者	委員 坂本、渋谷、坪内、赤池、竹田、有永、大谷、大場、加藤、芹生、太田 区側 中央図書館長、中央図書館次長、管理係長、企画運営係長、 施設整備担当係長、資料相談係長、事業係長、管理係主査、事業係主査、 柿木図書館長、高円寺図書館長、西荻図書館長、永福図書館長、 宮前図書館長、成田図書館長、阿佐谷図書館長、高井戸図書館長、 方南図書館長、南荻窪図書館長、下井草図書館長、今川図書館長
配付資料	・次第 資料1 第19期 杉並区立図書館協議会委員名簿 資料2 令和元年度 杉並区立図書館職員体制 資料3 杉並区立中央図書館組織図(平成31年4月1日現在) 資料4 令和元年度 予算概要 資料5 令和元年度の主要課題(中央図書館) 資料6 中央図書館大規模改修工事の進捗について 資料7 令和元年度図書館サービス評価の取組について 別紙1: 評価手順と日程(想定)
会議次第	1 開会 2 第19期杉並区立図書館協議会委員委嘱状交付 3 杉並区立図書館協議会会長、副会長の選出 4 中央図書館長あいさつ 5 委員紹介(自己紹介) 6 議題 【報告事項】 (1) 令和元年度杉並区立図書館職員体制について (2) 杉並区立中央図書館組織図について (3) 令和元年度図書館予算の概要について (4) 令和元年度の図書館の主要課題について (5) 杉並区立中央図書館大規模改修の進捗について (6) 令和元年度図書館サービス評価の取組について (7) その他 7 閉会

○中央図書館次長 それでは、定刻となりましたので、令和元年度の第1回の杉並区立図書館協議会を開催いたします。

本日は第19期の図書館協議会、本日からとなりますので、会長、副会長選出までの間の進行につきましては、中央図書館次長が務めさせていただきますのでどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、最初に委嘱状の交付になりますが、委嘱状の交付につきましては時間の関係で席上配付とさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

次に、図書館協議会規則の規定に基づきまして、第19期の図書館協議会の会長と副会長の選出をさせていただきたいと思っております。

まず会長ですが、自薦、他薦を問いませんが、どなたかご発言ございますでしょうか。

( なし )

○中央図書館次長 特にならなければ、第18期まで副会長をお務めいただいております日本女子大学の先生の方に、事務局としては会長にご就任いただきたいと思いますのですが、いかがでしょうか。

( 拍手 )

○中央図書館次長 それでは、先生、よろしいでしょうか。

○大谷委員 はい、よろしくお願いいたします。

○中央図書館次長 よろしく申し上げます。

続きまして、副会長の互選に入りたいと思っております。同様に、副会長につきましても、どなたか自薦、他薦ございますでしょうか。

( なし )

○中央図書館次長 特にならなければ、私どものほう、事務局といたしましては、日本大学の先生の方に副会長にご就任いただきたいと思います存じますが、よろしいでしょうか。

( 拍手 )

○中央図書館次長 先生、よろしいでしょうか。

○大場委員 はい、よろしくお願いいたします。

○中央図書館次長 はい。それでは、会長、副会長ということで、会長席、副会長席のほうにお移りいただきたいと思います。

( 大谷委員は会長席へ、大場委員は副会長席へ移動 )

○中央図書館次長 それでは、会長、副会長に就任いただいて早々で恐縮ですが、それぞれ一言ずつご挨拶をいただきたいと存じます。

【自己紹介省略】

○中央図書館次長 はい。ありがとうございます。

申しおくれましたけれども、2名の委員から連絡があり、本日も欠席ということですのでよろしくお願いいたします。

続きまして、中央図書館長のほうよりご挨拶を申し上げます。

○中央図書館長 皆様、お忙しい中お集まりいただき、ありがとうございます。4月からの中央図書館長になりました。それまでは地域活性担当部長ということで、文化交流とかオリ・パラとかスポーツとか、そういうところをやっていましたので、まあ、社会教育という点では似ているところもありますので、今後ともお願いしたいと思います。

図書館では、今、会長がお話しになったように中央図書館の改修もあります。いろいろな節目の年になると思います。いろいろ変化になると思いますので、皆様のご意見をいただければと思いますので、ぜひ、よりよい図書館のためにご意見をいただきたいと思えます。今後ともよろしくお願いいたします。

○中央図書館次長 ありがとうございます。

それでは、会長、副会長の選出等終わりましたので、ここからの進行につきましては、会長、副会長のほうにお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○会長 お願いします。

きょうは、その次第にありますとおり、事務局のほうを用意していただいたものが、報告事項が6件ということになります。ではまず報告事項の(1)番、令和元年度杉並区立図書館職員体制について。そして、(2)の杉並区立中央図書館組織図について。これも、職員体制と組織体制ということで、あわせてこちらに関して説明をお願いいたします。

○管理係長 中央図書館管理係長です。それでは、最初に、令和元年度杉並区立図書館職員体制及び組織について説明をさせていただきます。

令和元年度も昨年度と同様の組織体制で運営しているところです。運営に当たりましては、館長以下、資料2及び3のと通りの体制、組織で取り組んでいるところです。

各館の運営体制ですが、中央図書館は、平成31年4月から令和2年8月末まで大規模改修のため、休館となっているところです。そのため、中央図書館の事務部門につきましては、

令和元年6月25日から済美教育センターというところに移転しまして、業務を行っています。

なお、中央図書館は休館中ですので、その期間中につきましては、臨時の窓口として、荻窪臨時図書窓口を開設して、一部の業務、予約本の貸出ですとか返却等を行っているところ です。

地域館につきましては、柿木、高円寺、西荻の3館は区が直営で運営しています。永福、宮前、成田、阿佐谷、高井戸、方南の6館につきましては、指定管理者が運営をしております。こちらにつきましては、館長を含めて全職員が民間事業者の職員となっているところ です。

南荻窪、下井草、今川の3館につきましては業務委託での運営となっており、職員については民間事業者が運営しておりますが、館長につきましては区の職員となっているところ です。以上です。

○中央図書館次長 会長、この中で、資料2の図書館の職員体制を、委員の皆さんごらん いただきたいと思ひます。こちらのほう、上段が中央図書館のスタッフとなっておりまして、下段のほうが地域図書館のスタッフとなっております。中央図書館の係長級から、順 に一言ずつご挨拶いたします。

#### 【自己紹介省略】

○中央図書館次長 はい。以上でございます。

○会長 ありがとうございます。

それでは、この報告事項(1)と(2)です。これも、主に紹介というか説明ということで、特に質問等はないと思ひますが、念のため、資料3のところに、「地域コミュニティー施設との連携」ということで、地域区民センター図書室もそういう運営体制と申しますか、直接、図書館の所管ではないけれど、資料の貸借等、そういう利用はできるということで、ここに書かれているんですね。

○中央図書館次長 はい。

○会長 それだけ、補足させてください。

今、休館でなかなか中央図書館が使えなくて、区民の皆さんはかなり不便ではあると思ひますが、こういう連携のものもあるということで、よろしくお願ひいたします。

それでは、続きまして3番目の報告です。令和元年度図書館予算の概要について説明をお願ひいたします。

○管理係長 今年度の図書館予算の概要について説明をさせていただきます。資料4をごらんください。

図書館の予算は、運営管理費、維持管理費、移転改築経費、改修経費の四つから、予算の枠組みがされているところです。

まず運営管理費のほうですけれども、これは図書館サービスの本体にかかわる経費です。一番大きなところでは資料の購入ですとか、システムを動かすための経費や、その他、講演会や講座等の事業を行う経費となっております。それ以外に、細かいところだと、行事やイベント等の印刷物をつくったり、文房具などを購入したりする事務的な経費というところもあります。こちらについては、指定管理館や委託館の経費についてもここに含まれています。

維持管理経費はエレベーターや自動ドア等の維持管理や保守、光熱水費の支払いなどの施設全体の機器の維持管理に充てる経費となっております。

移転改築経費は、永福図書館の移転改築に関する経費、それから改修経費は、中央図書館の改修経費となっております。

令和元年度の予算は、平成30年度と比較しますと、総計で7割程度ふえているところです。内容で申し上げますと、中央図書館が改修に伴い休館したことで、中央図書館の窓口の業務委託経費や維持管理経費や光熱費等が減少していますが、永福図書館の移転改築に関する経費や中央図書館の改修経費等、工事関係の経費が増加しているところでございます。それ以外では、中央図書館では、蔵書を移転して保管する経費等が予算についているところです。

ここに記載されている以外では、区施設の改修等を担当する営繕課という部署に、南荻窪図書館の空調を改修する予算がついているところとなっております。

以上が本年度の予算の概要でございます。

○会長 はい。ありがとうございます。それでは、かなりこの予算は明らかに改修とか、移転改築というのがかなり大きな比重を占めている、やや経常的な部分が比較的、いつもの年とはやや違う側面があるかと思えます。

この予算について、何かご質問ありますでしょうか。いかがですか。特にありませんか。

( なし )

○会長 図書館協議会としては、多分こういう、臨時的な要素の強い予算が数年続くことに、これは必然的になると思えますので、むしろ、例えば資料費が、ちゃんと戻ったらま

たもとに戻るとか、そういうところを協議会としてはきちんとお願いしますという形でそういうことに少し注目していけばいいのかなど。

この移転や改修そのものの経費はもう、それぞれで算出していただいたものにとつて肅々に行われるということで、特に問題ないかと思えます。はい。ありがとうございます。

それでは、次は、報告事項4番の令和元年度の図書館の主要課題についてとなります。資料5の説明をお願いいたします。

○中央図書館次長 それでは、私のほうから資料5の令和元年度の主要課題についてご説明いたします。大きく3点ございます。

1点目が中央図書館の大規模改修工事ということでございます。先ほどから話が出ていますように、中央図書館の事務部門は仮設事務所に今週から移転しております。

それとあわせて、中央図書館の蔵書が70万冊以上あったんですが、こういった蔵書につきまして、地方の民間倉庫に60万冊程度保管をしているということになります。

それで、こちらは、群馬県の高崎の民間倉庫を借りまして、そちらに移送を行っております。

今後、7月から改修工事に着手いたしまして、来年の6月ぐらいには竣工しリニューアルオープンは9月を予定しております。開設の準備は、竣工後7、8月の2カ月ぐらいの段取りで考えております。

この改修に伴いまして、荻窪臨時図書窓口というものを天沼弁天池公園の中に開設いたしまして、こちらは図書の貸出、返却等を中心とするような窓口で、業務委託によって、4月から運営を開始しているところです。

それから、中央図書館の一般開架図書とか、あるいは参考資料等につきましては、全て民間倉庫に収納してしまいますと、区民の不便がかなりのものになるということで、一部につきましては区内の図書館に残して、引き続き利用ができるようにということで、そういったものにつきましては高井戸図書館に移送して、貸出、閲覧に供するというので、これも7月ぐらいからできるようになります。

それと、ICTを活用した効率的な蔵書管理に向けた検討を行うというようなことで、こちらにもICT機器が、現代、いろいろと発達しておりますので、図書館サービスに活用できるようなものがあるのではないかとということで、研究を進めていくということでございます。

それと、大きな2点目ですが、図書館サービスの業務委託等の見直しということで、業務委託の地域図書館3館の指定管理者制度への移行ということで、これは課題整理を行った上で事業者選定のプロポーザルを実施するというございですが、こちらにつきましては、既に、6月21日から区のホームページにアップしているというような状況です。

今後、現地の見学会あるいは説明会等を希望される事業者にご説明をするような機会を設けていって、実際に事業者を今年中ぐらいには選定をしたいと思っております。

それと、中央図書館のリニューアル後の利便性の向上や業務の効率化を図るという観点に立ちまして、委託内容の見直しを行いまして、サービス受託事業者の事業者選定のプロポーザルも実施したいと思っております。

それと、(仮称)杉並区立永福三丁目複合施設の複合施設としての管理・運営方法について関係部課と協議をいたしまして、令和2年度の事業者選定のプロポーザルの実施に向けた課題の整理、検討を行っていきたいと思っております。

こちらにつきましては、新しい委員の方々もいらっしゃいますので若干ご説明いたしますと、永福図書館は、かなり老朽化しているため、今までの永福体育館の跡地に永福図書館を移転させて、令和3年の4月にオープンしようと考えております。

その際、図書館単独ではなくて、地域コミュニティ施設などとの複合施設として新しい永福図書館を開設しようということになっておりまして、そのときに事業者はどこでやっていただくのかというようなことも含めて、整理・検討を行うというようなことございます。

それと、3点目、地域図書館の改築・再編ですが、こちらにつきましては先ほどの永福三丁目複合施設の建築工事に着手いたします。この永福三丁目と、中央図書館の改修工事はほぼ同時で、もう来月7月から工事に入ることになりまして、永福につきましては、令和2年の12月の完工をめどに、工事を進めていく予定です。

それと最後の丸ですけれども、これ、杉並第八小学校が、新しい高円寺学園に統合されることになっておりまして、この杉並第八小学校のスペースがあきますので、そちらに現在の高円寺図書館を移転・改築させて、その際に、永福と同じように複合化施設にしていこうというようなことで、現在、計画しております。そのことについて、もう少し細部を検討していくということで、今年度は基本構想や基本計画を策定するということを考えております。

また、若干わかりづらいですが、現在、区立図書館については、区内を七つの地域に分

けて、それぞれの地域に2館ずつ図書館をつくっていかうという、合計で14館構想というのがございます。その中で、高円寺地域だけが現在1館だけにとどまっているということがありますので、最後の14館目をやはり高円寺地域につくりたいということで、これについて、まだ具体化していませんけども、引き続きこれも検討していくというようなこととなります。

こちらの主要課題については以上でございます。

○会長 ありがとうございます。この令和元年度の主要課題につきまして、ご質問はありますか。

○委員 幾つかあります。

○会長 もし多いのであれば、一つずつお願いします。

○委員 最初の中央図書館の改修工事の群馬県の高崎市への倉庫移管に伴う予算はどれぐらいの費用がかかるのでしょうか。

○中央図書館次長 おおむね5,000万ぐらいです。

○施設整備担当係長 大体5,000万ぐらいです。

○中央図書館次長 5,000万ぐらいというのは、今回の移転と現地での保管。それから、中央図書館の工事が終わった後にもう一度蔵書が戻ってきますので、そういった経費も含めてということです。

○委員 その業者さんというのは、倉庫の会社。

○中央図書館次長 そうですね、倉庫の会社です。

○委員 そうすると、保管料と、あと移送料も含めて5,000万。

○中央図書館次長 そうです。含めてです。

○委員 運営管理費ですか。

○管理係長 資料4の一番下の中央図書館の改修の予算になります。

○中央図書館次長 この一番下に改修経費というのがあります。

○委員 あ、この中に入っているのね。

○中央図書館次長 この中に込み込みになっています。

○委員 わかりました。

あと、いいですか、続けて。

○会長 はい、どうぞ。

○委員 永福三丁目の複合施設の設計図というのはもうできているのでしょうか。



○中央図書館次長 設計図というのは、当然、設計が終わっているという段階ですので、それはできております。

○委員 そうすると、ずっと懸念されておりました3階のフリースペースと、図書館の借りた本を読めるスペースとの兼ね合いというのは、具体的にもう検討されたんでしょうか。

○中央図書館次長 それは当然検討しておりまして、先ほどちょっとだけ言いましたけども、地域コミュニティー施設というのが3階部分に入ります。で、図書館の主流、一番重立ったところは2階ということになります。ただ、2階と3階がそのままつながっていますので、図書館で借りた本を3階に持ち込んで、それで読書をしたりだとか、あるいはそれを材料にして仲間同士で議論したりだとか、そういうようなことを3階でやっていただくということは想定しております。いわゆるラウンジと言われるようなスペースがありますので、そちらのほうを使っていただくということで、図書館利用者も使えるし、それから地域コミュニティー施設の利用者の方もそちらのほうを使っていただくというようなことですが、まだ若干オープンまでに時間がありますので、現在は建物の設計図ですとか、そういういわゆるハード面についてはほぼ固まっておりますけども、運用面といいますかソフト面につきましては、まだ主管課同士で今後そういう面についても詰めていくというようなところがまだ残っているという段階です。

○委員 わかりました。

高円寺地域のもう一つの新しい図書館については、ずっと検討中ということでお返事があったんですけども、具体的な場所とかは、ある程度固まっているんでしょうか。

○中央図書館次長 こちらにつきましては、ずっと課題だということなんですが、なかなか、ここだというのが現時点であるわけではありません。ただ、当然、現在の高円寺図書館のある位置というものを考えますと、位置的には、もうちょっと南側のほうだなということは、大体そういうふうには想定してはしております。ただ、現時点で区の区立施設再編整備計画というものが一方において走っておりますので、その考え方から行きますと、新たに単独で土地を購入して、そこに単独の図書館を建てるというようなことはなかなか難しいんじゃないかということで、やはり老朽化した近隣の施設との複合化というものが今後考えていくということになるんじゃないかと図書館側としても考えているということです。

○委員 わかりました。

○会長 大丈夫ですか。

今、時代の流れで、私も授業で調べて学生には伝えますけど、今はほぼ複合施設という状態です。ましてや、この地域でそんなに都合よく土地が単独施設としてあくということはないので、多少周りのものを見ながら進めざるを得ないということ、なかなか図書館単独でこうしたいですとって言える状況でもないのかなというふうに今伺って思いました。

ほかにご質問のある方、いらっしゃいますか。

○委員 予算の件で。中央図書館の維持管理費のその他が昨年度より結構な予算になっているんですが、それというのは、改修にかかわるものでプラスアルファという理解でよろしいのでしょうか。

○管理係長 そこは改修という意味合いもありますが、図書館を閉めるに当たって廃棄物の処理をしたりですとか、樹木の伐採とかを行う関係で、経費は上がっております。直接的な改修経費という意味より、閉める関係の経費でということでございます。

○委員 わかりました。ありがとうございます。

○会長 よろしいですか。大丈夫ですか。

○委員 はい。

○会長 ほかにご質問は、よろしいですか。

( なし )

○会長 はい。

それでは、次の報告事項の(5)番です。これはかなり、今の主要課題の(4)番とかなり重複しているところがあるかと思いますが、報告事項の(5)番、「杉並区立中央図書館大規模改修工事の進捗について」を、こちら事務局のほうから説明をお願いいたします。

○施設整備担当係長 施設整備担当のほうからご説明させていただきます。

先ほど会長からもありましたとおり、大分話が出てしまっておりますので、ここに書いてあるスケジュールどおりに進んだということで、かいつまんで幾つか私のほうから補足でご説明のほうを追加させていただければと思います。

まず、倉庫への移送ですが、高崎のほうに行った本と、それから区民の皆様引き続きお貸しすることができるように、高井戸図書館に移送したものがございます。移送そのものは6月中旬に終わっているんですけども、今度、一応、高井戸図書館で支障なく貸し出しができるように、データの書きかえが図書館システムの中で必要になっておりまして、この作業の絡みで実際に皆さんにお貸し出しできるのが7月ぐらいかなというところで、今、急ピッチで作業のほうを進めておりますので、こちらのほうをご了解いただければと

思います。また、仮設事務所につきましては、引っ越しのほうもつつがなく終わりました、25日から済美教育センター内で運用してございます。

従来ございました中央図書館の公開の電話番号とFAX番号ですが、こちらは、今現在、かけると留守番電話になっております。そして留守番電話では、仮設事務所等の、あと臨時窓口も含めまして、音声でご案内をさせていただいております。また、中央図書館がリニューアルオープンで戻る際は、今、留守番電話になっている代表番号がまた復活しまして、引き続き使える予定になっているというところで進めてございます。

その次の工事の部分ですが、これは工事の部分がいっぱいございますけれど、今回は、ゼネコン社で取りまとめという工事ではございませんので、それぞれのなりわいに応じた工事がこうやって分かれているという書き方になってございます。全て、たくさん会社がございまして、全部区内の工事業者ということで、例えばその(1)番の建築工事の最初にあります、これ、複数書いているのは、JVと呼ばれる複数社が協力して工事を行うものですが、この興建社と呼ばれるところは、中央図書館のすぐそばに会社がございます。かなり大きな会社で、荻窪駅そばにもあるということで、実際、工事のときにもしっかりと対応していただける、実績も豊富な会社がそれぞれ請け負ってくださっているということを追加してご説明させていただきたいと思います。

また、先ほどお話にも上ってございました永福図書館の移転先につきましても工事は同時期に入札をしており、こちらのほうも同じ時期に大体工事を始めるというところで進んでございます。ただ、永福図書館につきましては、移転改築という方法でございまして、中央図書館のように今の段階から、本を移送したりとかという作業は、現時点ではまだ発生しません。こちらについては、来年度途中で発生しますので、また近くなりましたら、協議会へ、いろいろと情報のほうを提供させてもらいたいと思います。

以上です。

○会長 はい。ありがとうございます。

ご質問は何かありますでしょうか。

ご質問は特にありませんか。大丈夫ですか。

( なし )

○会長 それでは、報告事項の(6)番になります。これがある意味、委員の皆さんにとってはかなり重大なことかもしれませんが、「令和元年度図書館サービス評価の取組について」を事務局より説明をお願いいたします。

○企画運営係長 それでは、図書館サービス評価について説明させていただきます。

まず、資料7を見ていただきたいと思います。これが基本になる資料になります。

今回、「令和元年度図書館サービス評価の取組について」ですが、杉並区立図書館では、平成25年3月に策定した「杉並区立図書館サービス基本方針」を踏まえ、各年度における図書館の運営状況等の評価を行い、運営の効率化とサービスの向上に努めてまいりました。

今年度も、図書館サービス評価等の実効性をより一層高めるため、PDCAサイクルに則った計画的な事業推進の観点から評価を行い、改善に取り組むことといたします。

まず評価の対象ですが、杉並区立図書館13館の平成30年度の事業が対象になります。

次に評価の考え方ですが、まず基本的な考え方は、先ほど申し上げましたように、昨年度の運営状況等の評価を引き継ぎ、PDCAサイクルに即した評価をより適切に行い、計画から実行、評価を図書館の運営・サービス等の改善・充実に効果的につなげることを目指します。

今回、25年に策定した図書館サービス基本方針が令和4年に10年目を迎えます。その関係で、基本方針に関する改善調査ということで、令和元年、令和2年、令和3年ということで、3年をかけ10項目を一通り振り返りの調査を行うという形で、計画的に評価で取り組んでいきたいと思っています。今まで、年度ごとに評価をしていましたが、今回10年目のサービス基本方針を前にして、計画的にもっと掘り下げた形での評価が必要というふうに考えております。昨年度の内容だけではなくて、できれば25年以降の、制定されてからの経年的な変化とか、そういった部分を踏まえた上で、計画的に掘り下げた評価に取り組んでいきたいと思っています。そういう関係もあって、全部の評価項目を1年でやるというのはなかなか難しいところがありますので、毎年度、三、四項目ずつ絞って、重点的にこの点の評価していきたいと思っています。

あと、今年度の変更箇所として、従来、図書館協議会の委員方々が、各館の自己評価表、あと実績資料、利用者満足度調査等に基づき評価を行っていたところですが、今年度からは中央図書館が区立図書館全体の自己評価を行い、図書館協議会は中央図書館が作成した運営状況報告書の内容を評価し意見を付すという形になっております。そのため、まず中央図書館が全体の評価をして、次にその評価を図書館協議会にかけるというような流れにするということに変更しています。

次に、(2)の実施方法ということをについて1点申し上げたいと思います。まず①のところですが、中央図書館が行う自己評価ということで、先ほど申し上げました「杉並区立図

「書館サービス基本方針」を踏まえまして、平成30年度の杉並区立図書館の取組状況について、各館の評価表、実績資料、利用者満足度調査等に基づき、中央図書館による区立図書館全体の自己評価を行い、運営状況報告書を作成します。

この作成した運営状況報告書をもとに、②ということで、図書館協議会のほうに意見を付すということになり、皆様から意見をいただくということになります。

次に、利用者満足度調査というのをやっております。これは利用者の図書館サービスの満足度とニーズを把握するために各図書館において行っていて、対象は中学生以上の図書館来館者です。実施方法は、アンケート用紙を配布しまして、回収ボックスによって回収しています。実施時期は、令和元年5月の3日間、金曜日から日曜日の3日間をかけて、このアンケートを実施しています。ただ、中央図書館の場合は、ことし、平成31年4月1日から改修工事によって休館になりますので、その関係で、前倒しという形で、平成31年1月の3日間で実施しております。そのため実施時期が変更になってしまったというところがあります。

あと、④ですが、評価のまとめということでは、自己評価、協議会意見及び利用者満足度調査の結果をもとに、中央図書館が各評価の比較を含む評価のまとめを行い、最終的に図書館の運営・サービス等の改善に活かしていくという形になっています。

主なスケジュールですが、まず、本日、当協議会で、杉並区立図書館の平成30年度事業報告を行います。8月には、図書館運営状況報告書の資料編の、利用者満足度調査を含めたいろいろなデータ資料の数値部分等の資料編を作成いたします。最終的に10月に図書館運営状況報告書に、先ほど申し上げたような、中央図書館で評価した内容と資料編をプラスしたものを運営状況報告書として作成します。これを、11月の、図書館協議会のサービス評価部会で、内容の検討をお願いしたいと思います。この内容をもとに修正等を行った上で、12月の図書館協議会で運営状況報告書の承認をいただくという形になります。そして、最終的には3月に、運営状況報告書の公表という形をとらせていただきます。

ことし、かなり内容が昨年度と変わりがちで、いろいろと手間などところがあるかもしれませんが、新しい形で図書館の評価をしていきたいと思っていますので、よろしく願いいたします。

○会長 はい。ありがとうございます。

ご質問はありますか。新しい委員の方々は、何がどうなのかは、多分さっぱり、わからないと思いますけども。

前からやっている人たちは、過去のものから随分変わったなという印象はお持ちだと思いますが、特に、新しい委員の方々、よくわからないということもあろうかと思いますが、大丈夫でしょうか。

○副会長 この委員による評価から、区立図書館による自己評価と、変えた意図というのは何なんでしょうか。

○会長 私が、答えましょうか。

従来は、この6月の次の7月に評価部会というのを行っていまして、それで、実はきょうご挨拶いただいた館長の方々に、もう一回、我々全員聞いている状態でそれぞれのプレゼンをお願いしますということをやリ、さらに8月に評価対象の図書館を分担して視察に行く。そういう、完全にインサイドで一から全部評価というのをやってきたんですね。それと同時に、図書館側のほうの評価も全部やっていた。で、それを、さらに9月、10月にまとめて、という形でやっていたのですが、そうすると、結局、この図書館協議会が第三者評価をやリなさいと、図書館の望ましい基準とかで書かれるようになったのですが、本来的にはいわゆる第三者評価として、少し、そういうチェックを第三者的に行いましょうという話なのに、割と結局同じような評価を2系統でずっとやっていくという話になって、負担も大きい上に、本来の第三者評価的なそういったものが余りうまく出せないのではないかということで、私も副会長の時代に少し提案させていただいて、まず図書館の自己評価を、どちらかという、やっていたそれを私たちは評価するというスタンスに変えてはどうでしょうかということで、割と区立図書館のほうでもその辺いろいろ検討された上、まあ、ことしからはこの仕組みでやってみてはどうかということが去年ちょっと議論になって、一応それで、これで行きましょうということで。

ですから、ことしからは、まず区立図書館による自己評価を、パッケージとして、きちんと完成させていただいて、それをさらに協議会のメンバーで構成される評価部会でそれを見て、やっぱり自己評価で、例えば厳しいことを言うと、ここは甘いのではないとか、あるいは、ここはちょっと、余り自信のないような書きぶりだけどこれはそれなりによくできているのではないとか、それを少し違う観点で図書館として評価を行ったものをさらに私たちが評価して、場合によってはここの説明はもっと欲しいとか、そういうこともあっていいと思うんですが、そういったことを行って最終的に、この、2月に公表となっていますが、そこで、そういういろいろな、こう、1回、図書館で評価をやリ、それをさらに我々が評価をし、場合によってはその改善点とかを踏まえて、最終報告や、あるい

は次の年の事業計画としてつくっていただくという形のプロセスに変えようというふうになったんです。

○副会長 そうすると、この協議会は、区立図書館が行った評価の、チェック、認証みたいなことをする、みたいな感じですか。

○会長 まあ、ある意味そういう感じですか。まず、自己評価の一まとまりな報告を拝見して、さらに私たちが評価部会としての評価を行うということになります。

○副会長 はい、わかりました。ありがとうございます。

あと、もう一点ですが、サービス基本方針に関して10項目の評価項目があるということですが、これはきょうの資料には特に入っていないですね。

○企画運営係長 はい。そこには載ってはいません。

○副会長 毎年、三、四項目ずつ行うということですが、これは10項目、一気にできないものなんですか。

○中央図書館次長 よろしいですか。今、先生のお手元のほうに「杉並区の図書館」というこの青い本がございますが、こちらのほうの6ページあたりに図書館サービス基本方針というのが載っております。そこで、7ページの下のところ、三つの視点と取組の方向ということで、1番目に「学びの場」としての図書館というのがございます。それから、8ページに「知の共同体」としての図書館。それから9ページのほうに「楽しい交流空間」としての図書館。それと、最後に10ページのほうに「取組推進のための基盤整備」というのがありまして、これが、要するに、柱と数えれば、4本柱のような形かと思えます。

これを平成25年の3月に定め、こういった図書館に10年後はしたということをご宣言しております。これをそれぞれ三つの視点の中で、それぞれの評価項目というものをつくりまして、例えば「学びの場」としての図書館というようなところでしたら、資料の充実という観点から見て評価した場合にどうなのかといったようなことであつたりとか、あるいは他の観点でもボランティアとの協働がどの程度できているのかとか、そういった評価項目を10項目ほどこの柱に従ってそれぞれつくっているということになります。例えば7ページの「学びの場」というところだと、10年後の姿というのが書いてあります。そこに、「ニーズに応じた多様な資料が揃い、誰もが利用しやすい環境が整っています」だとか、こういったようなものがありますが、そういった観点で評価したときに現状の図書館がどのような状況なのかと。どこまでできていて、どこから先ができていないのかというようなことを今後評価していかなければいけないのではないかというようなことを

考えているというようなことです。

去年までの従来の評価というのは、どちらかというところ、去年はこうでしたと。その前年と比べて、どこがよくなって、どこが悪くなったのかということに大体終始していたんですけども、今後はその10年後の図書館像というものを、いずれにしろ、令和4年度に改定作業というものをしなければいけませんので、これを、この図書館サービス基本方針を意識した形で、やはり評価をやっていく必要があるんじゃないかと。ただ、評価項目が10項目ぐらいに及ぶものですから、1年間で全てを総ざらえするのはなかなか物理的にも厳しい面がありますので、一応、3カ年計画ぐらいで全ての項目を、一通りもう一度評価をさせていただきますまして、それを全部まとめて、令和4年度において、もう一度総括していくというようなことで考えているというようなことです。

○副会長 わかりました。ありがとうございます。

○会長 はい。新しい委員の方はそもそもこの評価の枠組みも全くご存じなかったかと思えます。まだ、余り具体的な作業は、ぴんとはきていないかと思えますけど、少し明らかになったかと思えますが。

○委員 これ、もちろん前年度の評価に関しては全ての項目を私たちが見て、そちらで気になることがあったら意見を述べてもよい、と。それに加えて、1年間に3項目から4項目ずつ検討していくという形ということですよ。

○中央図書館次長 今、基本的には、データは今までどおり前年度のデータはどういう状況なのかということはまとめようと考えております。それから、各館からの評価的なものも集まってきておりますので。ただ、今までは、それを全て委員の皆さんに逐一見ただいてということで、非常に細かい作業になってしまっていて、実は我々の思いとしては、図書館協議会というのは教育委員会の附属機関ですから、そういった重箱の隅のようなことを指摘していただくというようなことを期待しているというよりも、大所高所から、将来の図書館の理想像をこういうふうに考えるべきではないかと、そういったようなことをご指摘いただきたいと思っているものです。そういった作業の部分につきましては、図書館側の事務局側で、ある程度まとめさせていただきますまして、その方向性等について図書館協議会の委員の皆さんにはご意見等をいただきたいと、そういうふうを考えているということで、今までのやり方とは若干違ってくる部分があるということです。

○委員 その年の最新の評価について、私たちが公表前に見ることは可能でしょうか。で、その評価に対して、例えば気になる点であるとか、別に重箱の隅をつつくわけではないん



ですが、せっかく私も何年もやってきていて、これまでの、多少なりの経験と知識がありますので、そういう観点から、もし、これはどうなんでしょうみたいなことがあったら、意見を述べるチャンスがあるのかなというのが聞きたいんです。

○中央図書館次長 そういったような機会を設けていけるようにしたいと思います、新しいやり方でやろうとするので、今回、正直言って試行錯誤の部分がありますので、それについては事務局で改めて検討した上で、また委員の皆さんのほうにもご提案していきたいというふうに思います。

○委員 できれば、公表前に見たいなというのはあります。どういうふうにまとめられたのかなとか。やっぱり図書館協議会として、どんなふうに評価をしたものが世に出るのかというのに対して、責任じゃないんですけど、やはり見ておきたいという気持ちはあります。それは私の個人的な希望といたしますか、そうやってチェックを入れたいなというのはあるんですけども、そういう観点で、ちょっと、今いろいろと言わせていただきました。はい。よろしくお願いいたします。

○中央図書館次長 ご意見も頂戴いたしましたので、検討していきたいと思います。

○会長 いかがでしょうか、ほかに質問は。

○委員 すみません。ちょっと今、理解が不十分かもしれないんですけど、昨年度までは細かいデータをお出しいただいて、実際、何館か視察していただいたものをベースにご判断するということがあったことが、今度はそれぞれいろいろな立場から委員として選出されて、それぞれの立場で、感じたこと、思ったことについて、大きな方向性について意見を差し上げるということになる、と。そうすると、それぞれの委員の出身母体の経験だとか、そういったものを背景にしたご意見を差し上げるという、そういう理解でよろしいのでしょうか。

○中央図書館次長 当然、同じ意見ばかりが出てきてもというところはありますので、それぞれのお立場からのご意見というものを参考にさせていただいて、区民に一番支持されるような方向性に持っていきたいというふうに思いますので、先生がおっしゃるとおりだと思います。

○委員 わかりました。はい。

○会長 はい。大丈夫ですか。

○委員 中央館が全体の評価を書くということですが、そうすると、やっぱり、今、私がちょっと心配なのは、前回も申しあげましたけれども、ちょっと第三者的な立場から

の評価が難しいのかなと思うんですが、利用者満足度調査が大事になってくると思うので、3日間ですけれども、現在は、もうちょっと利用者の声を幅広く拾っていただくために、例えば1週間とかにする必要があるんじゃないかと思いますが、いかがでしょうか。

○中央図書館次長 よろしいですか。利用者満足度調査というのは、全体を評価するための一つの側面にしかすぎないのではないかというふうに、基本的には思っております。それは、要するに、今までのやり方でも、5月のある週末の金・土・日の3日間のみということですし、それから、たまたま図書館にいらした方にアンケート調査をお願いして、それに応じてくれた方の意見だけなんです、結局は。全区民から、意見を、別に聴取しているわけでもありません。ですから、時期を、夏場にすればまた違うかもしれません。

それから、今までの利用者満足度調査の欠点といたしましては、前年度の評価をすればいいながら、実際に評価を、その調査を実施するのは翌年度の5月になってからやっているわけですので、前年度の欠点のようなものがあっても、その調査をやった当日にはもうそれが治癒しているといいますか、治っている可能性もあるわけです。ですから、その辺がやはり前年度の評価をすればいい、調査は現時点でやっている。それが、さらに評価としてまとめるのは、さらに半年ぐらいおこなっているというようなこともありますので、それはそれで、やはり、全く効果がないとは言いませんけれども、一つの、やはり参考にしかすぎないのではないかというふうに思っていますので、それも参考にしつつ、委員の皆さんのご意見も参考にしつつ、それから、区民の皆さんの意見を聴取するということに関しては、ほかにも、図書館にも、いろいろなご意見を頂戴するような仕組みも、ほかにもありますので、そういったところからも当然ご意見というものを伺って、直すべきところは直していくというような実態もありますので、そういったところも評価の中に反映はできるというふうに思っています。

○会長 よろしいですか。

○委員 もう一ついいですか。このスケジュールによりますと、10月に状況報告書を作成して、11月にサービス評価部会が開かれて、そこで私たちはそれを見て、まあ1カ月ぐらいかけて、これはどうなのかなということ、私たちがそこで評価するわけですね。そうすると、やっぱり、評価するに当たっても、去年までは実際に各図書館、担当した図書館に行って、いろんなお話を聞いたり、実際の利用者の様子を見たり、書籍の書棚の様子を見たりして、実際見られたわけですが、やっぱりそういうのって、すごく大事だと思うので、資料だけ見て評価するというのは、とても難しいと思うんですね。なので、

ここに至るまでに、1回か2回でも見学会みたいなことをお願いしたいと思いますが、会長、そういうのはいかがなのでしょう。

○会長 ちょっと、これも多分実際にやりとりしなきゃいけないと思うんですけど、一応、去年までの経緯を思い出すと、なかなか見学会をこの日にやりたいといっても、日程が例えば合わないとか。正直、例えば私のような職業だと、やっぱりだめな日はもう、ある意味絶対というふうに割ともう、はっきりだめになって、結局、私、去年は何かひとりでこっそり、覆面でふらっと行ったという落ちなんです。それぞれの評価の図書館には、きつと、普通の利用者のふりをして、ひとりで行って。だから、逆に、ちょっと児童コーナーは近寄れなくてですね。はい。子どもがいないので、ちょっとそこは遠巻きに見て、あ、まあ、生き生きとやっているな、とか思いながら、やったんです。だから、実は、見学会として、委員の一定数をやるというのは、やっぱりある意味、各館も、スタッフが張りついていてくださいということをお願いしなきゃいけないわけなのです。

だから、これはやっぱり評価する上で責任を持ちたいから見に行きたいという声があるのは当然だと思います。ただ、それを、この会全体の、何といたらいいんですかね、見学会としてセッティングするのがいいかどうかは正直よくわからない。要するに、ある部分で、例えばこの図書館のこの説明はちょっと余りに何か実態と乖離しているから、そこだけ例えば確認したいと。で、そこは、例えば、変な言い方ですけど、例えば覆面で例えば見るとか。あるいは、でも、ここは公式に説明を聞きたいから、ちょっと、はっきり個人としてアポイントメントをとって見学するとか、そういうようなテクニカルなやり方はいろいろあると思いますので、全く書類だけの審査というのも、ちょっとそれはそれで、余り、どうなのかなとは思いますが、ちょっとその辺は、少し事務局というか図書館のほうと相談させていただいて、余り皆さんのコストもかけずに、かといって、その見学に應對する側のコストも余りかけない形で考えるというのが無難なのかなというのは今聞いていて思いましたので、この辺は少し、後日また相談をして、まあ、そこで、ということはいかがでしょうか。

○中央図書館次長 はい。前回の図書館協議会でも同じようなご意見が出ておりましたので、全くそういう機会をつくらないというのも、確かにいかがなものかなというふうに思います。

ただ、昨年などの例から行きますと、やはり図書館協議会の委員の皆さんの日程調整と、それから現場の図書館長の都合と、で、これをやりますと、担当者がメールのやりとりを

100本以上やらないと、その日程が決まらなかったというようなことがあります。それでも欠席される方もいらっしゃいますので、そうなりますと、じゃあ本当に今の先生のおっしゃるように、両面のコストというものがありますので、それをやはり考えた上で、ちょっと考えさせていただきたいなというふうに思います。13館全部というのもなかなかこれも難しい問題がありますので、やはり特徴的な図書館をちょっと見るとか、あるいは、特に今、特に議論しなければいけないような分野のそういった側面について焦点を当てて何か現場も見ていくとか、そういったようなやり方もあるかと思えますけども、ちょっと、そういう点は、会長ともご相談して、工夫していきたいというふうに思います。

○委員 その3項目なりを、あらかじめ、今回はここを重点として掘り下げたいというようなことをある程度事前にちょっと教えていただければ、各館もちょっと、個人的にも会ったときにでも、ちょっと見る目が違うかなと思うんですが、それはお願いできるんでしょうか。

○会長 その件に関しては、実は私もこのやりとりを聞いていて、やっぱりちょっとご提案したいんですけど、やっぱり例年のルーチンとしての10項目、見るのは、それはそれとして、報告書としては余りに記載が、組み立てが変わるのはどうかと思いますので、それはそれとした上で、特記事項としてその三つを、そもそも、例えば評価指標の立て方がどうだったのかなとか、10年たってどうだったのかなというのは、少し別物というか、形としては少し意識は分けて多分やったほうがいいと思うんですよ。比較的、この10項目も実質はこのサービス計画に沿っていますので、どの順番かはそれはそちらのほうにお任せしますけど、そんなに、例えば、多分発想としては、柱から1個ずつ持ってくるか、柱単位でやるか、多分いずれかの方法ですよね。何か二つはこの柱から見て1個だけ違うのからやるというのはちょっと変な話ですので、その辺はもう図書館のほうにお任せして、確かにある程度早い時期に、ある程度取りまとめが終わったときぐらいに、その辺のことも含めて私たちにもお知らせいただいて、その3本とかの柱に関しては、特記事項として、そもそも評価そのものはどうだったのかとかというところで立ち返って、そこは見る。でも、それ以外の10項目は、やっぱりルーチンとして、それはそれできちんと見ていく。あんまり、一つの報告書に全部まとめようとしちゃうと、かえって曖昧としてしまうと思います。あと、やっぱり過去の報告書を見るという人もいらっしゃると思うので、余りに事項の扱い方が年単位で変わるというのも、ちょっと読みにくいと思います。だから、その辺どうやるんですかのご質問も複数あったので、少しその辺もご検討いただけたらと思い

ます。多分、柱は柱として見るというふうにしたほうが多分無難かなと。毎年やっているもので、さらに三つだけはそもそもどうだっけというのを一緒に作業としてやるというのはなかなか大変だと思いますので。

だから、ルーチン部分は、今までよりは明らかに私たちの負担は、書面で見なきゃいけないという意味でのレベルの面倒くささは増しますけども、ただ、それぞれを書面でさらに評価するということでは、私たちの負担はある種軽くなるはずですので、その上でサービス計画との関係性のところに関しても、別途、何か、見てコメントを出すぐらいのほうよろしいかと思います。

この辺はまた相談ということで、私たち委員のほうも、3個から4個は、これは正直、去年伺っていない話というところも、継続されている委員の方々は多分そういう認識です。その辺、若干我々も戸惑っているんで、この辺、少しまた確認をさせていただけたらと思いますけど、いかがでしょうか、委員の皆様。

○委員 今言っていたのは、案だという認識でいいということですよ。この後、やり方については、もう、事務局のほうではいろいろと考えてくださっていると思うんですけど、そうじゃないと動けないので。それで、またこういうふうに進めますよみたいな話を会長等がまたご相談して、みたいな形になるということですよ。

○会長 そう。まあ……

○委員 テクニカルなことはもうわからないので、その辺のほうは一任させていただいてもよろしいでしょうか。

○会長 じゃあ、私たち、会長、副会長と事務局のほうで、今言った意見にできるだけ沿う、なおかつコストもかからない形で行きたいというふうにといいかがでしょうか。

○中央図書館次長 はい。そういった方向で、会長、副会長のほうとご相談させていただきたいと思います。

○会長 なお、一応、委員の先ほどの満足度調査なんですけど、これもやっぱり、これはかなり統計学的な、テクニカルな話があって、日数をふやせばもちろん正確にはなるんですけども、やっぱりコストもかかってくる。究極的には、全ての開館日にやってくださいという話になっちゃうので。ある程度、全体から見ると少ない比率である程度全体が推測できるということでやっていて、まあ、数日で多分そんなに、普通の日の何日かを見れば、大体週末と平日をちゃんと押さえておけば、多分、今のこの3日というのでもそんなに不

適格な調査にはなっていないと思いますので、そこはご安心いただけたらと思います。

ほかにご質問ありますでしょうか。

○委員 はい。よろしいでしょうか。私、初めてでよくわからないのでお教え願いたいんですけれども、先ほど評価に対して、将来の図書館のあり方についての意見をもらいたいというようなお話であったと思うんですが、今、この、こちらの水色の冊子、「杉並区の図書館」のほうの3本の柱、この7ページ、8ページ、9ページというところで、三つの視点と取組の方向というところで、10年後の姿、取組の方向と出ています。これが恐らく令和4年度に向けた、平成24年度のときにそれを見てきた。で、今はその中の令和元年度であるということで、その評価をするときに、これに向けてほぼほぼ達成ができているのかというような観点で委員として評価をしていくのか、そしてまた、また令和4年度には恐らく10年後、また、もしくはもっと先の図書館像を見通したものを策定されると思うんです。で、それに向けてということで、それぞれの立場からこんなふうになったらいい、こんなような図書館であるといい、というような形で意見を申し述べさせていただくということでしょうか。

○中央図書館次長 はい。

○会長 じゃあ、お願いします。

○中央図書館次長 今、先生のほうでおっしゃったように、まず平成24年度のときにこの一つの方針をつくった時点での10年後を見通していたわけですが、やはり、今現在の状況ですと、ここがまだ道半ばというようなところも多々ありますし、それから比較的よくできているんじゃないかという、そういう分野もあります。それについて、やはり先ほど申し上げたように、大体年間三つぐらいを選んで、そういった観点で我々事務局の方が評価をしていきたいというふうに思います。その上で、その評価がちょっと甘いんじゃないかとか、先生方のほうから見て、そういうような評価、そういうご指摘もあってもいいと思いますし、それから、もう、ほぼほぼできているんだから、もう次の10年は、もうこれは一つの目標にせずに、それをやるぐらいだったらほかの目標を立てたほうがいいんじゃないかとか、そういったご意見でもよろしいかなというふうに思いますし、まあその見きわめですね。我々がする評価について、先生方の目を見て、どういうふうに見えるのかと。そして、その評価について、さらに次の10年を見据えたときの先生方のそれぞれのお立場からのご意見というものを我々が反映させていただければと。そんなようなスタンスで考えているということです。

○委員 ありがとうございます。

○会長 よろしいですか。

○委員 はい。

○会長 ほかにご質問は。

○委員 さっきの、利用者満足度調査は3日で足りるんじゃないかという話があったと思うんですけど、区民の声を聞くために私たち公募で選んでいただいていると思うので、区民の声を特に聞きたいポイントなどがもしあれば、事務局側でそれを明示して出していただけると、より私たちが効果的にお役に立てるんじゃないかなと思うので、ご検討いただければありがたく思います。

○会長 そうですね。やっぱり公募の委員として、区民の声をストレートに上げるというためにこういう公募という仕組みを用意しているのですから、確かに各委員にはどういう視点でお願いしたいかも、ある程度、オフィシャルに何か仰々しく書くというほどでもないと思うのですが、こういう視点で何かいただければというのをもしご要望いただければ、私たちもそれを踏まえてということで行きたいと思えますし、やっぱり区民の声というのはすごい大事なことだと思うので、その辺のご配慮もお願いできたらということで、特に、事務局として、今すぐどうこうというか……

○中央図書館次長 そうですね。それは非常に簡単そうで難しいような気がするんですけども、区民の声とか一般の人の声ということで、一般の人といってもそれはみんなそれぞれが、実は100人いれば百通りで、それでいいんじゃないかというふうにも思うところもあるんです。ですから、区民の公募の代表だから、特にこの点を聞きたいというようなことよりも、一般常識的に考えて、私だったらこう考えるというようなご意見を自由な発想で言っていただければ、それが我々にとって一番参考になることなのかなというふうに思います。また、やっていく中で、特に今のご発言のようなことについて、我々として思い当たるころがありましたら、また特別にお聞きするような場面も出てくるかもしれませんが、今現在はちょっとなかなかそれは結構難しい問題だなというふうに、ちょっと捉えております。

○会長 あくまで要望というか、こういうところで特に、なかなか自分たちではよくわからないので、少し参考となる意見はないかぐらいでも多分構わない。むしろそういう、協力したいというお申し出だというふうに私は受けとめましたので、そういうふうに事務局としても余り深刻にこうすればならぬとかではなくて、それぞれの立場の、ここで特にこ

の部分に関してご意見いただけたら幸いですということで、私たちのほうに振っていただけたらというふうに思います。

いかがでしょうか。そろそろ、もう大分時間も迫ってまいりましたので、もしご意見がないようでしたら、これで、この件に関しては終わりにしたいと思いますが、大丈夫ですか。

( なし )

○会長 はい。ありがとうございます。報告事項については、以上ということになります。

それで、きょうは審議事項は全くありませんので、その他、事務局から連絡事項等がありましたらお願いいたします。

○中央図書館次長 はい。それでは、次回以降の日程調整をお願いしたいと思います。

本日は土曜日の開催ということにいたしました。例年、大体土曜日の午後ということをやっておりますけども、新たな委員の方々もいらっしゃいますので改めてお聞きしたいと思います。土曜日の午後、基本的には土曜日の午後ということによろしいでしょうか。

○会長 これは、いや、ちょっと、という。いらっしゃらないですか。大丈夫。

○委員 大体、あれですかね、月末とか月初めとか、それはばらばらですか。

○会長 そこはばらばらです。

○中央図書館次長 それは、比較的、そうですね、真ん中ぐらいにやっていることが去年なんかは多かったというふうには思いますけども。ちょっと、いろいろと、引っ越しの都合だとか、いろんなことがあるものですから、今回は月末ということになりましたけど。

○委員 わかりました。あと、開催スパンはどんな感じですか。

○中央図書館次長 大体、年間、6月、7月と、その後が12月ですか。で、その後2月ぐらいですね。

○委員 わかりました。

○中央図書館次長 あと、この図書館協議会の委員の皆さんが、全員、先ほどのサービス評価部会の部会員ということになっておりまして、先ほどの図書館評価のご説明のときの日程でもありましたように、11月ぐらいにはその部会というものを開かせていただきたいなというふうに思っておりますので、図書館協議会としては先ほど申し上げた6月、7月それから12月、2月ぐらいなんですけど、その間に評価部会というのが1回ないし2回ぐらい入ることがあるということで、年間、それも合わせますと6回ぐらいにはなるかなというふうには思います。



○委員 はい、わかりました。

○中央図書館次長 大概、土曜日の午後でやらせていただいていたということなんですが。

○会長 第何土曜日とかという感じではなく土曜日の午後というイメージですかね。

○委員 わかりました。

○会長 他の曜日は、ほぼなかった。多分なかったですね。日曜日の何とかとか、あるいは平日の夜何とかというのもなかったと思います。

○中央図書館次長 基本的にはよろしいでしょうか。

○委員 はい。

○中央図書館次長 そうしましたら、基本的には土曜日の午後にさせていただきたいと思えます。

で、一応、既にご案内は差し上げてしまっているんですが、第2回の図書館協議会につきましては、7月の27日の土曜日のやはり午後2時からということをお願いしたいと思えますが、場所につきましては、今度は区役所の本庁舎の中棟というところですね、中棟の第4会議室というのが一応とれておりますので、そちらで開催したいというふうに思えます。約1カ月後ということになりますけども、そのようなことをお願いしたいと思えますが、よろしいでしょうか。

( 了承 )

○中央図書館次長 じゃあ、次回の日程については以上のとおりでございます。

○会長 はい。ありがとうございます。

すみません、それでは、もう時間もそろそろということで、その他、委員の皆様から情報提供とか、何かそういうものはありますでしょうか。

○委員 中央図書館の改修計画についてお尋ねします。

前回、これ、いただいた資料ですけれども、これについてはもう一切、今後、こういうふうにしてほしいというような希望というのはもう無理なんですか。

○中央図書館次長 一応、設計というものについては全て終了をしておりますので、それにつきまして、それに基づきまして先ほど申し上げた入札を行って、業者も既に決まっておりますので、今から変更するというのはなかなか難しいということになります。

○委員 ああ、そうですか。もう、確定ということで。

○中央図書館次長 確定ですね。

○委員 ああ、そうですか。いろいろ希望はあるんですけども、とても楽しみで、わくわ

くしております。利用者の方も皆さんそうだと思います。これは、私たち一部の者だけが  
いただいている資料だと思うんですが、一般の利用者に対して、こうなりますよというよ  
うな公表はしていただけないのでしょうか。

○中央図書館次長 それは――住民説明会というのもこれからやる予定もありますので、  
そういう意味から言うと、別に、公表資料ですから、別にそれは隠しておくような問題で  
はありませんので、それは公表、例えばホームページ等で公表するとかということは可能  
だと思いますので、ちょっと検討させていただきたいと思います。

○委員 ぜひ、皆さん楽しみにしていると思うので、よろしくお願いします。

○会長 ハードの、そういう施設はもう、これはもう確定ということですけど、具体的に  
どんなことをやってほしいとか、そういう要望を上げる場はまだあるかだと思いますので。  
はい。そういうところで、またご意見をいただけたらと思います。

ほかにいかがでしょうか。大丈夫ですか。

( なし )

○会長 はい。ありがとうございました。

それでは、令和元年度第1回の図書館協議会を終了いたします。司会進行がたなくて  
大変申しわけありませんでしたが、ご協力いただき、どうもありがとうございました。